令和５年９月 回答分

手紙の概要	回　答
南草津駅周辺は人口が増加していますが、改札口は１か所しかなく大変不便だと思います。 無人で良いので、改札口を西側に１か所設置してください。	南草津駅の改札口の増設（フェリエ南草津の駐輪場側から駅のホームにすぐ行ける改札口）について、駅の管理者であるJR西日本に相談したところ、「現時点では新たな改札口の設置は考えていない。」との回答でした。 南草津駅は、朝の通勤通学の時間帯で立命館大学の学生を中心にバス待ち列が駅構内までおよび、改札口付近が大変混雑する状況が見られるとともに、御指摘のとおり南草津駅の利用者は周辺の宅地開発等に伴い、今後一定の期間は増加が見込まれると考えられます。 本市としても、バス待ち列の対応として、今年度に入り学生がバス待ちを4列で整列できるよう歩行空間に路面標示を行い、混雑解消に向けた対策を講じているところであり、今後も駅の利用状況を注視しながら、JR西日本と駅の利用者のための環境改善に向けた協議を行いますので、御理解をお願いします。 【都市計画部　交通政策課】
青地町の交差点が危険ですので、改善をお願いします。 交差点の細い道側は歩行者用信号がなく、自転車が車と接触事故を起こしそうな状況ですので、対策をお願いします。	青地町交差点については、県道大津･能登川･長浜線と市道青地北13号線が交わる部分に歩行者用信号が設置されていないことから、車道の信号に従って通行する必要があります。 草津警察署、道路管理者である滋賀県と現場調査を行い、安全対策について調整しました結果、次のとおり回答がありましたので、御理解をお願いします。 【草津警察署　交通第一課】 歩行者用信号の設置は、横断歩道設置に必要な幅員が不足していることから困難ですが、歩行者、自転車が視認しやすい位置にも信号の追加設置について検討します。 【滋賀県　南部土木事務所　道路計画第一課】 注意喚起となる対策を検討します。 【都市計画部　交通政策課】
生活保護で生活しています。収入申告もしているのに、昨年、返還金があるので、返還してくださいと言われました。 市の方で何回もミスがあり、返還できる訳もなく、不服申し立てをしました。	本市からの説明にあたり、誤解を与えましたこと、改めてお詫びします。 また、そのことが原因で御心配や、審査請求の手続き等、お手間をおかけしましたこと、重ねてお詫びします。 お手紙にありました「返還金の取り消し」については、収入の認定および返還金の取り扱い自体が国の法律（生活保護法）で定められた制度であり、本市もこれに則り請求しています。

令和５年９月 回答分

手紙の概要	回　答
返還金を取り消してください。	また、申し立てされた審査請求については、審理員より発出された審理員意見書で「棄却すべき」との意見が示され、本市としましても同様に考えています。 生活保護の制度については、「最低生活費」を超える収入は基本的に返還の対象となるため、御理解をお願いします。 なお、返還金のお支払方法については、担当からもお伝えしていますように、月毎の分割で返還など相談に応じますので、重ねて御理解をお願いします。 【健康福祉部　生活支援課】
夫の海外赴任帯同から帰国して草津市に住民再登録した者です。市民課でその手続きの際、前住所を「台湾」と記入したら「台湾は中国なので書き直してください」と言われ大変驚きました。 住民票の「国籍・地域欄」には「台湾」と表記されていますが、日本人が前住所記入の場合でも「台湾」表記にしてほしいです。 台湾の方の思いを理解すると、強い違和感と侮辱的な気持ちを抱きました。	現在、草津市での住民票の国名表記における「台湾」の取り扱いについては、次のとおりです。 1　住民票の国籍・地域欄については、外国人住民の方の出入国管理及び難民認定法（入管法）に基づく在留カードの国籍・地域欄が「台湾」となっている場合は、住民票にも「台湾」と記載しています。 2　住民票の住所欄（前住所地および転出先の住所地の表記）については、国名の表記として、日本政府が承認している国の名称としているため、「中国」と記載しています。 このように、国名表記の「台湾」の取り扱いは異なっており、市民の皆様に混乱を招いていることは御指摘のとおりです。 このたびのお手紙を機に、改めて調査したところ、各自治体の対応もそれぞれ異なっていたため、滋賀県市町振興課に照会した結果、「台湾」と表記して差し支えないことを確認しました。住民基本台帳事務でより一層の配慮を行うため、住所地の表記については、御本人様のお申し出を尊重した記載に変更します。 なお、住民票の前住所地については、先日のお手続き時に「中国」と記載しましたが、職権で「台湾」へ修正したいと考えています。追って調整しますので、御理解をお願いします。 【まちづくり協働部　市民課】
市内に住む１人暮らしの大学生です。勉強の際、フェリエ南草津の学―ｂｅｉｎｇを利用しましたが、連続で利用できない点が悲しいです。 周辺には無料で勉強できるスペースが少ないと感じています。	学ーbeing の御利用について、お礼します。 図書館の学習スペースについては、かねてより高校生等からニーズがあり図書館の新たな利用者の掘り起こしにも繋がることから設置したもので、7月21日のオープン当初から、より多くの方に利用していただくため、2時間毎の利用としています。 今後については、利用状況を見ながら、改善できるところは改善したいと考えています。 これからも皆さまにとって、より身近でより親しみやすい図書館づくりを推進しますので、御理解をお願いしま

令和５年９月 回答分

手紙の概要	回　答
南草津は子育て世帯の方が増えており、勉強スペースを開放する施設が増えればと思います。	す。 【教育委員会事務局　図書館】
南草津プリムタウン事業の中の大江霊仙寺線南笠工区の工事の際、石や土砂を田へ投棄されました。 撤去を要求したところ、石の撤去はされましたが、畦道の掘削土砂は１年以上そのまま放置され、いつ撤去するのか確認したところ、「掘削土は、田に埋まっていると指摘された障害物を確認していただくために掘った証として、本人に確認のうえ残したもので、現在、畦の状況は雑草と稲の境が分からないので収穫後撤去します」とのことで、未だに対応されていません。 市から撤去指示をお願いします。	本事業は御承知のとおり、南草津プリムタウン土地区画整理組合による施行であり、草津市としては技術的支援という立場で組合を支援・指導しています。 御指摘の内容に関して本市では承知していなかったことから、組合へ事実確認を行いましたところ、令和5年1月に、田の中に異物がありトラクターが浮き上がる場所があることや、その場所の地盤が高いとの指摘を受け、確認するために組合で田を掘削したところ、田の中の異物については工事とは関係性がない木片であり、その旨を御確認も行った後に除去しました。また、地盤についても、御確認のうえ地盤が高くならないよう掘削部の埋め戻しは行っていないとのことでした。 しかしながら、掘削した土を畦畔に残置していたことは事実ですので、組合に対し、速やかに除去するよう指示したところであり、令和5年8月25日付けで、組合より除去した旨の報告を受けています。 草津市としては、今後も技術的支援という立場で組合に対して助言等しますので、御理解をお願いします。 【都市計画部　都市計画課】
レイカディア大学に通っていますが、大学のクラブ活動でウオーキングをしますが、高齢者も多く不測の事態を想定し、ＡＥＤを用意しようと思いました。 草津市にはＡＥＤを貸し出しする仕組みはないでしょうか。	AEDについては、音声ガイダンスが使用方法を指示することから、誰もが利用できるように設計されています。しかしながら、実際の使用に際しては、緊張等の理由から適切に操作できないことが危惧されるため、その取り扱い方法や心肺蘇生について正しい知識を習得するための講習等が、まずは重要であると考えており、誰もがAEDを使用する環境づくりを優先していることから、現在、AEDの貸し出しは行っていません。 このような中、本市ではAEDを設置されている民間事業所や公共施設の一覧（市内170か所）を市のホームページ等でお知らせするとともに、湖南広域行政組合による、AEDの取り扱いを含めた普通救命講習会について広く周知を図っており、市内で心肺停止等緊急を要する事故や急病人が発生した場合、市民の皆様がAEDを使用いただける環境づくりを進めています。御提案のAEDの貸し出しについては、他市の事例を調査・研究したいと考えています。 今後についても、市民の皆様の安全と安心を守るため、引き続き、関係機関等と連携を図りたいと考えていますので、御理解をお願いします。 【健康福祉部　健康増進課】

令和５年９月 回答分

手紙の概要	回　答
１０月からのごみ袋有料化について、草津市では条例でごみ袋の転売禁止が定められていますが、インターネットオークション運営会社で多数出品されています。 資源循環推進課に確認したところ、対策はしているものの、転売され続けているとのことでした。 この様な状況の中での焼却ごみ袋の無料がないことはおかしいと思います。 年間４０枚までのチケットで、各家庭が必要な袋を交換できるようにしてください。	今回のごみ袋に関する制度の見直しについては、受益に応じた負担の公平化を図り、ごみの排出抑制や再生利用、意識改革を進めることを目的に、焼却ごみ袋は、ごみ処理費用を含まない袋代実費相当の15ﾘｯﾄﾙ袋10枚50円（1枚5円）、30ﾘｯﾄﾙ袋10枚100円（1枚10円）、45ﾘｯﾄﾙ袋10枚150円（1枚15円）という価格に改めるとともに、さらなる分別促進のため、プラスチックとペットボトルのごみ袋はこれまでどおり、一定枚数無料配付するものです。 また、市指定ごみ袋や引換券等の転売については、「草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則」で禁止していますことから、インターネットオークション運営会社に対して、違反行為にあたる旨を警告するなどの対策を講じていますが、未だに違反行為が行われていることから、引き続き運営会社に対して働きかけますので、御理解をお願いします。 【環境経済部　資源循環推進課】
バスケットボールが好きなので、ロクハ公園によく行きますが、ｄｅ愛ひろばの空いているところにバスケットゴールとバスケットコートを作ってほしいです。 市外の人にも「草津市って良い市だな」と思われ、草津市に様々な人が来て、人口が増えて草津市がもっと楽しくなるからと思います。	de愛ひろばでバスケットボールができるようになれば、バスケットボールを好きになる人が増える、草津市がもっと楽しいまちになるといった、考えはとても大切ですが、de 愛ひろばへのバスケットゴールとバスケットコートを作ることは、ボールが飛び出して怪我をしないようにするなど皆さんの安全を守るために、バスケットボールをされる方と公園を利用される方とをはっきり分けることや、de 愛ひろばの近くに住まれている方が騒音に悩まず、安心して暮らせるようにすることが難しいので、現在のところ設置の予定はありません。御希望に沿えず申し訳ありません。 平成29年度に de 愛ひろばをオープンしてから、たくさんの方が利用され、今後もたくさんの方に安全で楽しく使われる公園となるよう努めますので、御理解をお願いします。 これからもバスケットボールに打ち込まれ、御活躍されることを楽しみにしていますし、心から応援します。 【建設部　草津川跡地整備課】